

令和7年

伊豆の国市教育委員会3月定例会

会議録

令和7年伊豆の国市教育委員会3月定例会

開会年月日 令和7年3月25日(火) 午後3時00分～午後4時30分

場 所 あやめ会館2階会議室

日 程

- 1 冒 頭 (学校教育課長)
- 2 開 会 (教育長)
- 3 会議録署名委員の決定 (教育長)
- 4 会期の決定 (学校教育課長)
- 5 2月定例会会議録の承認 (学校教育課長)
- 6 教育長報告 (教育長)
- 7 議事日程 (議事進行：教育長)

| | | |
|------|--------|--|
| 日程第1 | 報告第8号 | 令和7年伊豆の国市議会3月定例会の提出議案の議決について |
| 日程第2 | 報告第9号 | 伊豆の国市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第3 | 報告第10号 | 伊豆の国市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第4 | 報告第11号 | 伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 日程第5 | 報告第12号 | 要保護児童生徒の就学援助資格の継続認定について |
| 日程第6 | 議案第10号 | 準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について |
| 日程第7 | 議案第11号 | 準要保護児童生徒の就学援助資格の継続認定について |
| 日程第8 | 議案第12号 | 伊豆の国市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| 日程第9 | 議案第13号 | 伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員の委嘱について |

| | | |
|--------|----------|-------------------------|
| 日程第 10 | 議案第 14 号 | 伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について |
| 日程第 11 | 議案第 15 号 | 伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について |
| 日程第 12 | 議案第 16 号 | 学校運営協議会委員の任命について |

8 閉 会（教育長）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 出席者 | 教育委員会 | 教育長 | 菊池之利 |
| | 同 | 委員 | 岩田幸晴 |
| | 同 | 委員 | 小池陽子 |
| | 同 | 委員 | 清水照子 |
| | 同 | 委員 | 前田泰宏 |

説明に出席した者の職氏名

| | |
|------------|-------|
| 教育部長 | 佐藤政志 |
| 教育施設整備課長 | 室野弘毅 |
| 生涯学習課長 | 近藤卓哉 |
| 文化財課長 | 工藤雄一郎 |
| 幼児教育課長 | 平井良忠 |
| 学校教育課統括監 | 濱田晃治 |
| 学校教育課教育支援監 | 南智春 |

会議に出席した事務局の職氏名

| | |
|------------|-------|
| 学校教育課長 | 植松正輝 |
| 教育総務係長 | 土屋尚子 |
| 学校教育課教育総務係 | 野田伊公子 |

9 その他（進行：学校教育課長）

- ① 小・中学校の児童・生徒の問題行動について
- ② 伊豆の国市職員人事異動内示について
- ③ 県費教職員の人事異動について
- ④ 次回以降の定例教育委員会の開催について

<定例会>

日時：令和7年4月25日（金） 午前9時30分～

場所：あやめ会館2階 会議室

日時：令和7年5月30日（金） 午後3時00分～

場所：あやめ会館2階 会議室

<臨時会>

日時：令和7年 5月19日（月） 午後4時00分～

場所：あやめ会館2階 会議室

■植松学校教育課長

皆さま、こんにちは。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございます。
開会に先立ちまして、菊池教育長より、皆さまに御挨拶申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■菊池教育長

本日は、4人出席しておりますので、委員会は成立しております。

ただいまより、令和7年教育委員会3月定例会を開催いたします。本日の会議録に署名する委員は、岩田委員と清水委員にお願いいたします。

■植松学校教育課長

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

会期につきましては、本日3月25日、1日のみということで処理をしたいと思います
が、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■植松学校教育課長

ありがとうございます。本日1日だけということでお願いします。

次に、先月行いました教育委員会2月定例会開催分の会議録の報告と承認の件に入ります。

会議録の写しを配付してございます。実施日、出席者、議案の案件、議決内容、署名等の会議内容を記載してございます。こちらについては、見ていただき承認されたということで処理をさせていただきますが、いかがでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■植松学校教育課長

ありがとうございます。ここで、教育長から報告事項を申し上げます。

■菊池教育長

<略>

■植松学校教育課長

この後、議事に入りますが、ここからの進行は、菊池教育長にお願いいたします。

■菊池教育長

それでは、本日の議事日程に入ります。

日程第1 報告第8号「令和7年伊豆の国市議会3月定例会の提出議案の議決について」の説明をお願いします。

■植松学校教育課長

報告第8号「令和7年伊豆の国市議会3月定例会の提出議案の議決について」説明させていただきます。

今回提出の議案につきましては、次の5件となります。

1件目です。令和6年度伊豆の国市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会関係分)となります。主に、令和6年度事業完了に伴う不要額の減額補正並びに人件費の補正です。

2件目です。令和7年度伊豆の国市一般会計予算(教育委員会関係分)です。各課より、教育委員の皆様にも予算概要説明資料等を参考として説明をさせていただきました。令和7年度に実施を予定する主要事業並びに年間を通じて運営いたします経常経費等の令和7年度の予算です。

3件目です。伊豆の国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてですが、市内の小規模保育事業所等の運営に係る基準を国の基準改正に伴って改正をするとしたものです。

4件目です。学校給食費の権利の放棄について、続いて5件目は幼稚園給食費の権利の放棄となります。学校給食費、幼稚園給食費とも、かねてより未納となっております給食費について、実質的に徴収困難とした債権を放棄するとしたものです。

以上、5件の案件ですが、議決をいただきましたことを報告するものであります。説明は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第2 報告第9号「伊豆の国市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いします。

■植松学校教育課長

学校教育課植松です。

報告第9号「伊豆の国市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について」説明します。伊豆の国市教育委員会事務局事務分掌規則の一部を改正したので、ご報告をさせていただきます。

1 ページ目新旧対照表をご覧ください。

第2条2項では、生涯学習課社会体育係を変更し、スポーツ推進室を置くとしております。組織の一部の変更であります。

2 ページ、第6条8項、条文中の修正となります。

3 ページ目、先のスポーツ推進室設置に伴う、室系の事務分掌の変更となります。変更と申しましても上下の位置が逆になります。内容的な変更はございません。スポーツ推進室が上席の位置にきているというご理解をお願いいたします。

4 ページ目、学校給食施設再編に伴い、大仁学校給食センターが3月末で廃止となります。これ以降、教育施設整備課で解体の作業に移らせていただきます。この関係で大仁学校給食センターを別表中より削除しました。説明は以上となります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第3 報告第10号「伊豆の国市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の説明をお願いします。

■植松学校教育課長

学校教育課植松です。

報告第10号「伊豆の国市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」報告させていただきます

2月教育委員会のその他事項において、ご説明をさせていただいた件となります。

資料1 ページの表中を先にご覧ください。

学校給食試食費をこれまで1食 340円としていた額を、365円に改めるものです。これは、昨今の物価高騰に伴って、学校給食賄い材料費の一部を市が補ってきたことによります。この市の負担分は8パーセントであることから、340円の現行価格に8パーセントを乗じ、端数を調整した価格を令和7年4月以降の額として定めてものがあります。2ページ目以降は、改正に係る規則の新旧対照表となります。説明は以上となります。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第4 報告第11号「伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

生涯学習課の近藤です。

報告第11号「伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」説明いたします。

2ページの新旧対照表をご覧ください。

改正部分については、第4条第2項の委員の任期について、旧要綱では補欠委員の残任期間の定めがなかったため、新要綱では、第4条第2項中の、「ただし補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。」と改正し、第3号として「委員は再任されることができる。」を追記したものであります。要綱の一部改正を制定したことをここで報告します。以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

続きまして、日程第5 報告第12号「要保護児童生徒の就学援助資格の継続認定について」の説明をお願いします。

■植松学校教育課長

<略>

■菊池教育長

続きまして、日程第6 議案第10号「準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」の説明をお願いします。

■植松学校教育課長

<略>

□質疑

<略>

■教育長

日程第6 議案第10号「準要保護児童生徒の就学援助資格の新規認定について」は2世帯全て承認されました。

続きまして、日程第7 議案第11号「準要保護児童生徒の就学援助資格の継続認定について」の説明をお願いします。

■植松学校教育課長

<略>

□質疑

<略>

■菊池教育長

議案第11号「準要保護児童生徒の就学援助資格の継続認定について」は7件却下、38件承認されました。

続きまして、日程第8 議案第12号「伊豆の国市文化財保護審議会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

■工藤文化財課長

はい、文化財課工藤です。

議案第12号「伊豆の国市文化財保護審議会委員の委嘱について」、伊豆の国市文化財保護条例第46条の規定に基づき、別紙の通り、伊豆の国市文化財保護審議会委員を委嘱するものでございます。

1ページをご覧ください。

今回委員に委嘱する方々は、こちらの4人の方になります。委嘱期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

2ページ目をご覧ください。それぞれの方のお名前、年齢、備考として専門分野が記載してございます。いずれの方につきましても、今まで務めていただいていた方の再任ということでございます。参考として、文化財保護条例の該当部分の抜粋を添付してございますので、ご覧ください。以上でございます。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第12号「伊豆の国市文化財保護審議会委員の委嘱について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第 12 号「伊豆の国市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、承認されました。

続きまして、日程第 9 議案第 13 号「伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員の委嘱について」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

生涯学習課の近藤です。よろしくお願いします。

議案第 13 号「伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員の委嘱について」説明いたします。

2 ページをご覧ください。令和 7 年 3 月 31 日をもって人事異動により葦山中学校長、学校教育課長、スポーツ交流室長が委員を退任いたします。

1 ページをご覧ください。人事異動では、葦山中学校長の園田道生様が退職し、新たに大町利夏氏が着任します。先ほど紹介がありましたが、学校教育課長が植松正輝課長から古木智己課長に交代します。組織改編によりスポーツ交流室がなくなるため、大沼美香子室長から土屋尚子観光振興係長に代わります。

委嘱期間は、前委員の残任期間である令和 8 年 3 月 31 日までです。以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第 13 号「伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員の委嘱について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第 13 号「伊豆の国市スポーツ推進計画策定・推進委員の委嘱について」は、承認されました。

続きまして、日程第 10 議案第 14 号「伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

議案第 14 号「伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について」説明いたします。

スポーツ基本法第 32 条第 1 項および伊豆の国市推進員規則第 4 条の規定に基づき、スポーツ推進委員を委嘱するものであります。

資料の 1 ページをご覧ください。

令和 7 年 3 月 31 日付で任期満了となるため、こちらの表にあります通り再任が 21 人、新任については、2 番の浅利真樹様、19 番の山田恵美様、24 番の渡邊達志様の 3 人。計 24 人のスポーツ推進委員に委嘱するものであります。

委嘱期間につきましては令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

資料の 2 ページをご覧ください。

この任期をもって退任する委員は、10 期 20 年ご尽力いただいた榊原律子様、5 期 10 年間ご尽力をいただいた山田典亮様、4 期 8 年間ご尽力をいただいた和田浩様の 3 人が退任いたします。以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

よろしいでしょうか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第 14 号「伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第 14 号「伊豆の国市スポーツ推進委員の委嘱について」は、承認されました。

続きまして、日程第 11 議案第 15 号「伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について」の説明をお願いします。

■近藤生涯学習課長

議案第 15 号「伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について」説明いたします。

伊豆の国市、地域学校協働活動推進委員設置要綱第 4 条の規定に基づき地域学校協働活動推進員を委嘱するものであります。

資料の 1 ページをご覧ください。

令和 7 年 3 月 31 日付で任期満了となるため、こちらの表にありますとおり継続が

14人、新任については7番の斎藤秀人様、8番の鈴木省二様、10番の高田英雄様の3人。計17人を地域学校協働推進に委嘱するものであります。

委嘱期間は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間となります。

資料の2ページをご覧ください。この任期をもって退任する委員は、4期8年間ご尽力いただいた樋口真理子様が退任いたします。以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第15号「伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第15号「伊豆の国市地域学校協働活動推進員の委嘱について」は、承認されました。

続きまして、日程第12 議案第16号「学校運営協議会委員の任命について」の説明をお願いします。

■濱田統括監

学校教育課濱田です。

議案第16号「学校運営協議会委員の任命について」ご説明いたします。

伊豆の国市学校運営協議会規則 第8条第1項の規定に基づき、伊豆の国市内の小中学校9校の学校運営協議会委員を任命するものでございます。

令和5年度から市内小規模小学校3校で先行実施をしておりましたが当初の計画通り、次年度から市内全校に設置をすることになります。

資料1ページ目をお開きください。

委員に任命する者ですが各校より推薦をされた方を記載してございます。先行実施校の一部と、新たに立ち上げとなった6校につきましては全ての委員が新任となっております。長岡南小学校8人、長岡北小学校10人、韮山小学校10人、韮山南小学校10人、大仁小学校9人、大仁北小学校10人、長岡中学校8人、韮山中学校10人、大仁中学校8人の合計83人を委員として任命いたします。

任期につきましては、令和7年4月1日より令和8年3月31日までの1年間となっております。参考としまして7ページ目以降に伊豆の国市学校協議会規則を添付して

おります。

説明は以上です。

■菊池教育長

説明が終わりました。何かご質問はございますか。

■前田委員

学校運営協議会委員の中には、先ほどの地域学校協働活動推進員がそれぞれの学校に入っているということですか。

■濱田統括監

1人ないし2人入っています。学校運営協議会と地域学校協働活動を繋ぐパイプ役、コーディネーターとして活動していただくということで含まれてございます。

■前田委員

その方の備考欄には、対象学校の運営に資する活動を行うものと表示してありますか。

■濱田統括監

そうですね。

■前田委員

中学校のところには、そう書いてある人はいないのですね。

■濱田統括監

地域学校協働活動についても、中学校での立ち上げが今年度の立上げということで、学校協議会の委員としてですね、推薦をいただくところまでに間に合わなかったというようなところがあるかと思います。任期が1年となっておりますので、全ての学校で地域学校協働活動の推進委員が今後入ってくるような形で、また次年度以降、進めて行きたいと思っています。

■前田委員

そういう意味でこれから増えていくところですね。

ありがとうございます。

■菊池教育長

他にはどうでしょうか。

■清水委員

各校の中に対象学校の校長先生がいらっしゃるのですが、葦山小学校はいらっしゃらないのですが。

■濱田統括監

韮山小学校も、事務局側として校長先生が当然入ります。他校では、校長、教頭、教務主任なども入ったりしていますけれども、韮山小学校では学校職員よりも地域の人材を多く入れたいということから、校長先生の名前は入っておりませんが、当然この学校運営協議会の一員として校長は携わります

■清水委員

活動に携わるということですね。

■濱田統括監

もちろん当然携わります。

■菊池教育長

伊豆の国特別支援学校との関係、少しそのところを説明してください。

■濱田統括監

学校運営協議会の組織を活用して、静岡県から研究指定を韮山地区の小中学校、それから東部特別支援学校並びに伊豆の国特別支援学校の5校がですね、地域コミュニティを生かして、インクルーシブ教育を進めて広めていこうという研究指定をいただいております。特に韮山小学校の学校運営協議会では、伊豆の国特別支援学校の松本校長先生も委員になっていただき、そういった意味で交流を深めていくということでご承知おきいただければと思います。

■菊池教育長

よろしいですか。それではお諮りします。議案第16号「学校運営協議会委員の任命について」は承認でよろしいでしょうか。

■委員一同

(異議なし)

■菊池教育長

議案第16号「学校運営協議会委員の任命について」は、承認されました。

これで、本日予定されました付議事項につきましては、すべて終了しました。

ここで、3月定例会を閉会といたします。

令和7年3月 日

署名委員

印

署名委員

印